

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	大磯港		
所在地	中郡大磯町大磯1398-18		
サイトURL	http://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/doro/1359443393477.html		
根拠条例	港湾の設置及び管理等に関する条例		
設置目的(設置時期)	港湾法に基づき、秩序ある整備と適正な運営を図るため(昭和48年)		
指定管理者名	大磯町		
指定期間	26.4.1～31.3.31	施設所管課	砂防海岸課

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
A	<p>◆管理運営等の状況 大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務を中心に、港湾の維持管理業務を着実に実施している。また、「開かれた港湾」に向け、大磯町や大磯町商工会と連携して大磯港を活用している。事業計画書の内容に加えて、景色のよい西防波堤から初日の出をみていただけるように1月1日午前6時から西防波堤の解放を行うなど、町民や観光客に好評を得た。</p> <p>◆利用状況 イベント等が定着してきたこともあり、駐車場の利用台数は年々伸びている。利用料金制度を導入したことにより、指定管理者のインセンティブが向上し、サービスの向上から利用者の増大につながっている。目標に対して114.5%であったためS評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 アンケートを8月、11月及び1月に実施し、前年度より対象人数が増えたが、11月のアンケートが5段階評価だったこともあり、上位2段階の回答割合が62.7%であったためB評価となった。</p> <p>◆収支状況 利用料金制度を導入し、駐車場利用料が指定管理者の収入となったことによる収入の増、県への納付金が生じたことにより支出の増となり、収支の比率が95.1%となったためB評価となった。</p> <p>◆事故・不祥事等 駐車場の自動精算機の誤作動(結露によるもの)により利用料金の誤徴収が起きた。記者発表をし、駐車場内やホームページ等で返金についての案内を掲示し、返金に応じている。</p>
<p>S:極めて良好な管理運営状況 A:良好な管理運営状況 B:一部改善が必要な管理運営状況 C:抜本的な改善が必要</p>	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	
現場確認	実施日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	27.2.6 26.2.14	駐車場料金の誤徴収についての状況確認、指導等
随時モニタリング指導・改善勧告等の有無	有・無	<p>指導・改善勧告等の内容</p> <p>1/27、2/3、2/6、2/14にそれぞれ状況の聞き取り確認を行った。今後事故発生時には同日中に報告のこと、業者の点検時以外にも職員が巡視する等機器の正常稼働について確認すること、返金の方法や期間について整理することについて勧告を実施した。</p>

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務。具体的には、荷さばき地等の公平中立な利用承認及び漁業者、骨材業者の複数の事業者間の利用調整など港湾施設の維持管理業務を行う。	○岸壁利用承認…362件 ○船舶給水施設利用承認…2件(17㎡) ○荷さばき地利用承認…36件	月例報告も遅延なく提出されており、適切に業務が遂行されている。
災害や異常気象に備え、連絡体制の確立、施設の巡視・点検を行うとともに災害時に緊急物資受入港に指定された場合には、施設利用者への必要な指導等を行う。	日常的に各施設の巡視・点検を実施している。 防潮門扉の作動確認・清掃作業を毎月行っている。 台風等の高波や暴風で臨港道路に飛散した土砂等の除去作業を適宜行った。	日常的に施設の適正な維持管理に努めるとともに、災害時に備えた施設の機能確認も行っており、業務は適切に行われている。

[参考：自主事業]

事業計画の提案内容	実施状況等
「開かれた港湾」に係る活動 大磯港を地域の産業及び観光の拠点として位置づけ、町民や観光客に親しまれる「開かれた港」づくりに向けて関係機関と連携した取り組みを進める。	大磯市…4月から3月までの来場者 47,475人 (主催：大磯市実行委員会)
	なぎさの祭典…観覧者等 10,000人 (主催：なぎさの祭典実行委員会)
	稚魚の放流イベント…16組27人 (主催：大磯港みなとまちづくり協議会)
	ふれあい農産物まつり…来場者4016人 (主催：大磯ふれあい農産物まつり実行委員会)
	初日の出のための西防波堤開放…来場者500人
	大磯港に関連した講演会の開催…受講者82人 (主催：大磯港みなとまちづくり協議会)

5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
S	

	[参考] 直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
駐車台数	65,243	63,867	67,434	73,851
対前年度比			105.6%	109.5%
目標値	[目標値設定根拠]	64,500	64,500	64,500
目標達成率	収支計画書	99.0%	104.5%	114.5%

[参考：最大利用可能人数]

	駐車場利用台数					合計
最大駐車台数	353					
年間利用可能日数	365					
最大台数※1	128,845	0	0	0	0	128,845
稼働率	54.65%	%	%	%	%	※年間利用台数70,426台

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由 駐車場の利用台数を利用状況の目安としているため

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
B	

	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	主たる利用者及びイベント実施時に来場する利用者を対象にアンケート調査を行う。(年3回)	協定に定めた年間3回を8月、11月、1月に実施した。 アンケートの項目が若干違うため(前年度は「普通」があった)結果に差がでているが、大磯市の毎月開催や、駐車場の利用のしやすさ等に満足度が高かった。不満についてはイベント時の駐車場の混雑、利用料金が高いという声があった。

実施した調査の配付方法 利用者に直接配布 回収数/配付数 317 / 360 = 88.1%

配付(サンプル)対象 イベント時の来場者、駐車場使用者、漁業関係者、骨材事業者、サーフィン利用者等

	満足	どちらかといえば満足	普通	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	60	139	60	47	11	317	上記実施結果と分析のとおり。
回答率	18.9%	43.8%	18.9%	14.8%	3.5%		
前年度の回答数	82	14	0	0	0	96	
回答率の対前年度比	22.1%	300.3%	-	-	-		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
B	

[指定管理業務]

(単位:千円)

	[参考] 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
[参考] 年度計画	42,889	45,390	45,400	54,534	
指定管理料	42,889	42,620	42,620	0	
利用料	0	0	0	55,516	
その他収入	0	0	0	18	
合計	42,889	42,620	42,620	55,534	
対前年度比		99.4%	100.0%	130.3%	
対 計画比	100.0%	93.9%	93.9%	101.8%	
(2) 支出					
[参考] 年度計画	44,064	45,390	45,400	54,534	
支出額	43,601	43,007	45,186	58,397	
(納付金)		()	()	11,753	
対前年度比		99%	105%	129%	
対 計画比	98.9%	94.7%	99.5%	107.1%	
(3) 収支					
[参考] 年度計画	-1175				
収支差額	-712	-387	-2,566	-2,863	
対前年度比		54.4%	663.0%	111.6%	
収入合計／支出合計の比率	98.4%	99.1%	94.3%	95.1%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※ の欄は記入不要。

[参考：県が支出した修繕工事費] ※県が支出する計画修繕工事・各所管工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)
平成26年7月	31,291	管理事務所施設補修工(332千円)
平成26年9月		歩道橋補強工(27,640千円)
平成27年3月		駐車場施設装置交換工(1,435千円)
平成27年3月		係船柱取替工(1,080千円)
平成27年3月		トイレ補修工(351千円)
平成27年3月		管理事務所施設補修工(453千円)

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等：300千円以上)

[参考：資本的な収入及び支出等の状況]

	金額(千円)	内容(金額)
収入		
支出		
積立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件		
		件		
職員対応		件		
		件		
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等)
			②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)
26.12.26	第2駐車場にて駐車料金の誤徴収が発生した。	車体判別装置ケースが腐食し、車両を判別する光電管が結露したことにより、センサーが正常に作動せず、装置を通過するすべての車両を大型車として認識してしまった。	<p>①駐車場自動料金精算機の誤作動による誤徴収については、申出者へ返金を行うとともに、業者の点検だけに頼らず職員による日常点検・巡視を行うこととした。</p> <p>また、事故報告手順を見直し、事故発生時の平塚土木事務所への報告は同日中に電話連絡及び事故報告書(速報)により報告することを徹底し、再発防止を図ることとした。返金期限は10年と整理した。</p> <p>②1/27、2/3、2/6、2/14にそれぞれ状況の聞き取り確認を行った。今後事故発生時には同日中に報告のこと、業者の点検時以外にも職員が巡視する等機器の正常稼働について確認すること、返金の方法や期間について整理することについて勧告を実施した。</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。